

人権教育の視点に立った学校づくりが求められています

人権教育の目標は、児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「**自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること**」ができるようになり、それが、**様々な場面で具体的な態度や行動に現れるようにすること**です。

※「人権教育の指導方法等の在り方について【第3次とりまとめ】」より

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

④自分の人権を守り、他の人の人権を守るための

実践的な行動

③自分の人権を守り他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

① 人権に関する知的理解(知識的側面)

②人権感覚(価値・態度的側面／技能的側面)

人権が尊重される教育の場としての学校・学級

「いじめ」を例に左図を考えてみると

①人権に関する知的理解(知識的側面)

不当に人の身体や心を傷つけ、時には死に追いやることは、誰もが生まれながらに持っている「人間が人間らしく生きる権利」つまり「人権」を損なう行為であることを理解したり、

②人権感覚(価値・態度的側面／技能的側面)

学級においてお互いの個性を認め合い、それぞれが力を発揮できる状態を「心地よい」と感じ、逆にいじめがあると「いやだなあ」と感じる気持ちを育成したりすると、

③自分の人権を守り他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

自分はいじめはしないと考えるようになったり、いじめられている友達を助けようとしたりする態度が育ち、

④自分の人権を守り、他の人の人権を守るための実践的な行動

先生や周りの大人に助けを求めたり、いじめている友達を注意したりするようになる。



児童生徒が、これから社会の中で自分らしく生きるためには、人権感覚の育成が不可欠です。

人権が尊重される学級づくり、環境づくり、人間関係づくりの推進をお願いいたします。

人権に関する認識のアップデートをお願いします(法務省人権擁護局 令和7年度啓発活動強調事項)

①女性の人権を守ろう	②こどもの人権を守ろう	③高齢者の人権を守ろう
④障害を理由とする偏見や差別をなくそう	⑤部落差別(同和問題)を解消しよう	⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
⑦外国人の人権を尊重しよう	⑧感染症に関連する偏見や差別をなくそう	⑨ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
⑩刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう	⑪犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう	⑫インターネット上の人権侵害をなくそう
⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう	⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう	⑮性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
⑯人身取引をなくそう	⑰震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう	⑱ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう (R7年度追加)



例えば「人身取引」とは、「暴力、脅迫、誘拐、詐欺などの手段を用いて、支配下に置かれたり、引き渡されたりして、売春や性的サービス、労働などを強要される犯罪」であり、いわゆる「闇バイト」もこれにあたります。また、ゲノム情報(遺伝情報)に関する知識や理解の不足から、日常生活や、就職、保険の加入等の社会生活の様々な場面で、不当な差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生するおそれがあるため、「ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう」の項目が令和7年度に追加されました。教職員自ら人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、他人の人権にも配慮した行動をとれるよう、人権に関する認識の日々のアップデートをお願いいたします。